

【池袋】住宅設計 CAD 科

6ヶ月コース

住宅設計に必要な知識と CAD 製図の技術、プレゼンテーションを基本から学び、早期就職を目指します。

受講者募集

【訓練期間】

平成30年5月22日～平成30年11月21日

【募集期間】

平成30年4月3日～平成30年4月19日

**職業訓練
受講料無料**
教科書代は自己負担となります

未経験でも大丈夫！

建築業界の未経験者でも、CADの未経験者でも、初歩から教えますので安心して学ぶことができます。

CADの操作だけでなく、手描きでの設計手法、住宅設計の考察、3Dやパースでの表現、そしてプレゼンテーションの方法等、建築業界で働く際に必要なスキルを包括的に学びます。

就職にも強くなる

最終的には、自ら設計した建物のCAD図面の作成からプレゼンテーションツールを行います。設計した建物は成果物として就職活動の際に役立てることができ、より採用に近づくことが出来ます。

CAD操作、建築の知識、 建築設計の面白さを伝えます

CADをただ使えるようになって描いた図面が何を意味しているのか理解できないと仕事になりません。図面は人に伝えるための道具でしかないので、自分が説明できないものは人に伝えることは難しいでしょう。本訓練では、建築図面を理解するのに必要な知識と人に伝わりやすい図面を学びます。また、自ら設計することで、設計の楽しさや奥深さを学ぶことができ、実務での経験に大いに役立ちます。

丁寧に教えます！

受講生それぞれがちゃんと理解できるように、親切・丁寧に教えます。未経験でも安心して学びにきてください。

施設見学会（事前予約制）受け付けております。是非お電話ください。

第1回 4月5日10:30 第2回 4月9日10:30 第3回 4月13日10:30 第4回 4月16日10:30

※その他の日程につきましてはお電話にてご相談ください。

訓練番号 **4-29-13-02-18-1171**

実践コース **住宅設計 CAD 科**

訓練期間 平成30年5月22日～平成30年11月21日

訓練時間 9時00分～14時25分

募集期間 平成30年4月3日～平成30年4月19日

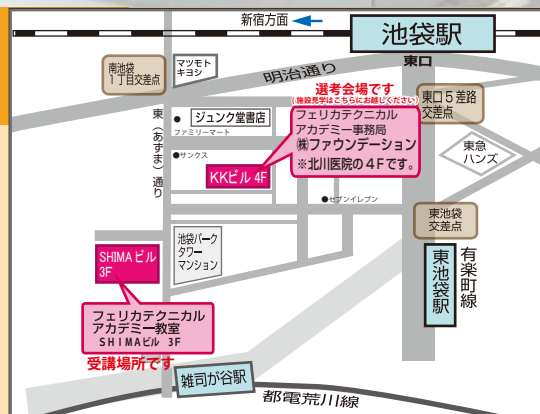
選考日 平成30年5月2日(水)

選考方法 面接 **定員** 30名

選考結果通知日 平成30年5月9日(水)発送

受講要件 基本的なPC操作が出来る方（起動、保存、印刷、タイピング（ローマ字入力）等）

申し込み方法 居住地を管轄するハローワークで相談のうえ、お手続きください。



【池袋】住宅設計 CAD 科

● カリキュラム概要

学 科	就職支援	履歴書・職務経歴書作成指導、面接指導
	安全衛生	VDT作業における安全衛生管理
	CAD知識	CADの概念、システム、パソコン基礎、ファイル形式等
	CADの基礎	画面構成、図形、操作概念
	建築概論	建築業界の生産体系
	建築の基礎知識	建築法規、建築設計の知識
	手描き建築図基礎	建築図の詳細図面の手描き手法
実 技	3D基礎	画面構成、図形、操作概念
	CAD操作実習	家具図面、躯体図面の作図、ブロック機能活用演習
	建築図面作図実習	図面の構成、作図規定に則した、建築図面の作図
	木造建築図面実習	木造の詳細な建築図面、建築基準法に基づく構造種別・材料選定・設計仕様の作成
	建築パース実習	スケッチパース技法による建築空間の表現演習
	マンション設計製図実習	リフォーム設計に必要な建築図面の作図
	鉄筋コンクリート造建築図面実習	鉄筋コンクリート造の詳細な建築図面の作図
	3D実習	3dsMaxによる3次元モデリング・レンダリング演習
	建築プレゼンテーション実習	PhotoshopやIllustratorによるプレゼンボードやビジュアル画像の作成
	戸建住宅設計製図実習	設計に則した建築図面の作図、建築基準法に基づく設計製図演習
建築設計作品発表	設計した成果物の作品講評演習	

● 受講料 無料

教科書代、11,815円。
上記費用は自己負担となります
のでご了承ください。

● 修了後に取得 できる資格

(任意受験)
建築CAD検定2級
10,300円
CAD利用技術者試験2D2級
5,940円

● 訓練概要

AutoCADを使用した建築製図
、手描きやパースによる空間
表現、3Dによる立体物の構
成など、建築設計製図に必要
な技術を一級建築士の講師よ
り学びます。

● 就職を想定する 職業・職種

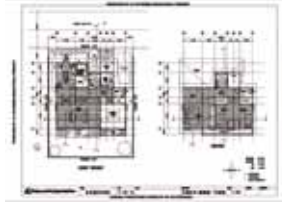
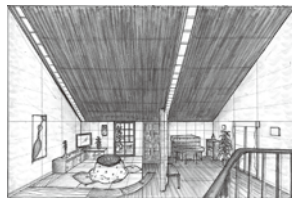
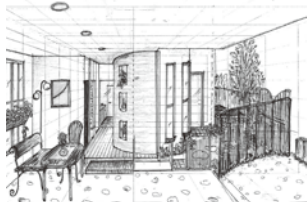
CADオペレーター
建築設計補助

● 職業人講話

「時代に合わせたリノベーション」
ヒューマンリソシア株式会社
竹田克博氏
「業界について、キャリアアップに必
要な技術と意識」
パーソルテンプスタッフ株式会社
樋口由香氏
「業界について、受注から納品までの
仕事の流れ」 株式会社アミック
山元祐司氏
「業界について、求める人材、設計の
プレゼンについて」
株式会社ストレート
永野琢也氏

現役の一級建築士が講師です。

講師は、自らの設計事務所を持ち、現在も建築業界で活躍する建築設計のエキスパートの方ばかりです。一般的な教科書の内容をなぞる教え方だけではなく、現在の建築業界で必要とされるスキルなどを反映し、教科書では決して習得できない内容を盛り込んで授業は進行していきます、実務に直結しやすい内容を日々習得していきます。



もっと詳しく知りたい方は WEB サイトもあわせてご覧ください。

■ 住宅設計 CAD 科 WEB サイト http://www.felica.info/kikin/3d_cad.shtml

職業訓練受講給付金の支給額

職業訓練を受講している間、職業訓練受講手当が支給されます。

職業訓練受講手当：月額10万円

通所手当：通所経路に応じた所定の額（※）

（※）最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。

以下のすべてに該当する方が対象となりますが、この他にも支給要件がありますので、必ずハローワークの窓口で確認を受けてください。

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ② 本人収入が月8万円以下の方〔本人収入要件〕
- ③ 世帯（※1）全体の収入が月25万円以下（年300万円以下）の方〔世帯収入要件〕
- ④ 世帯（※1）全体の金融資産が300万円以下の方〔資産要件〕
- ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方〔土地・建物要件〕
- ⑥ 全ての訓練実施日に出席する方（やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席）〔出席要件〕
- ⑦ 訓練期間中〜訓練終了後、指定求所にハローワークに求職相談を受ける方
- ⑧ 同世帯（※1）の方で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない方〔世帯に1人要件〕
- ⑨ 既にこの給付金を受給したことがある（※2）場合は、前回の受給から6年以上経過している方（※3）

（※1）同居又は生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。事前審査時は前年の収入、申請時は前月の収入を確認します。

（※2）緊急人材育成支援事業の「訓練・生活支援給付金」は該当しません。（※3）基礎コースに続けて実践コース又は公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり（やむを得ない理由を除く。）ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりではなく、これを繰り返すと訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となります。

※詳細につきましては、居住地を管轄するハローワークにてご確認ください。

株式会社ファウンデーション フェリカテクニカルアカデミー
〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-12-9 K Kビル4F
<http://www.felica.info/kikin/cad.shtml>

TEL:03-3981-7201
FAX:03-5953-5053 Mail:kikin@aaaaaa.co.jp